

第38回八尾市人権尊重の社会づくり審議会 会議録（概要）

1. 開催日時

令和元年7月31日（水）午後2時から午後4時

2. 開催場所

八尾市役所 本館8階 第2委員会室

3. 出席者

（委員）水島会長、池田副会長、福原委員、高田委員、谷岡委員、林委員、松並委員、池上委員、藤本委員、竹本委員、水口委員、山本委員、新開委員、中嶋委員

（事務局）村上人権文化ふれあい部長、網中理事、中野人権政策課長、池田人権政策課係長、和島政策推進課女性活躍推進室長、鎌田文化国際課長、寺島高齢介護課長、辻内障がい福祉課長、高谷障がい福祉課課長補佐、新沼こども政策課課長補佐、古賀子育て総合支援ネットワークセンター所長

4. 案件

1. 八尾市人権尊重の社会づくり審議会への諮問について
2. 第2次八尾市人権教育・啓発プランの進捗管理について
3. 差別事象等について
4. その他

5. 議事内容

【市長挨拶】

【委員紹介】

【資料確認】

【案件説明】

- ・ 案件1：八尾市人権尊重の社会づくり審議会への諮問について
本市における部落差別の解消に関する施策の方向性について、市長より諮問
審議会会長に対し、諮問書を手渡し
資料1について、事務局より説明

【主な意見】

- ・ 規則に従い、審議会会長から専門部会の委員を指名。
部会長に福原委員、副部会長に高田委員を選出。

【案件説明】

- ・ 案件 2 : 第 2 次八尾市人権教育・啓発プランの進捗管理について
資料 2 から資料 5 について、事務局より説明。

【主な意見】

- ・ 虐待についての報告であるが、子どもは何歳が対象で、高齢者は何歳が対象なのか。
- ・ (事務局) 子どもは 18 歳未満、高齢者については 65 歳以上である。
- ・ 新聞で見たが、いじめの事について、話せる範囲で構わないので教えてもらいたい。
- ・ (事務局) 今回のいじめ事象の件であるが、教育委員会の方で調査委員会をつくり、そちらの方で最終、報告書というを出している。それはいじめ調査委員会に教育委員会が諮問して、答申という形を出している。その報告書の内容について、被害児童の保護者が、再調査を依頼された意見書を市長の方に提出された。いじめの法律があるが、まずは教育委員会で、第三者委員会で調査をして、それでも納得できない場合は市長の方に再調査の依頼をして、市長が再調査する必要があると判断すれば再調査という事になるが、現在のところ、再調査の依頼書があり、市長が再調査するという判断をして、現在再調査委員会で調査の方が進んでいるような段階である。
- ・ 資料 4 の高齢者の虐待通告件数について、高齢者の虐待件数は年々増えているが、虐待者との関係では娘や息子が一番関係されてるという事であるが、どういう原因でそういう虐待をされてるのか、わかる範囲で教えてもらいたい。
- ・ (事務局) 高齢者の虐待通告件数、養護者による虐待件数は年々上昇している。平成 29 年度から、地域包括支援センターが高齢者の総合窓口になっているが、こちらについて、市内 10 か所からすべての中学校区 15 か所に高齢者あんしんセンターという名前にして設置をした。そのようなきめ細やかな相談体制を充実させたことにより、潜在化していた虐待が相談しやすくなったということで、顕在化してきたのではないかと認識している。虐待は重大な人権侵害であるというような啓発も進めていく中で、通報件数が増えてきたのではないかと分析しているところである。虐待者の関係で言うと、息子や娘、子どもが虐待をしてるところが多くなっている。参考であるが、8050 問題の中で、80 歳前後の親に対して、50 歳前後の子どもが虐待をするという状況がある。
- ・ 8050 問題は知っているが、その親子関係の中でどのような、金銭的な問題が原因なのか、介護に関わってなのか、どういうことが原因で虐待件数が増えているのか、そのあたりをもう少し教えていただければと思う。
- ・ (事務局) 先ほどの 8050 問題で言うと、50 歳前後の方の収入がないということで、親の年金を頼りにされているご家庭が、経済的に困窮されてそういった虐待が起こる、また、高齢の親が認知症であるとか介護が必要な状態であることによって、介護に対するストレスであるとか、社会的孤立から虐待をしてしまうとか、そういったケースが多いという風には考えているが、かなり複雑化しているので、そのあたりしっかりと話を聞く中で、解決に向けた考察を取っていったところである。

- ・ 複合的な要素が絡んで虐待に結びついているというところであると思う。
- ・ 子どものことに関して、就学前における人権教育の推進のところ、在宅児童の子育て支援や先生に対することが書いてあるが、就学前の子どもたちに対してどのような取り組みをされているのか。あと、2ページの人権教育課の取り組みの中で、各学校園と書かれている学校園は公立の子ども園とか学校なのか、市内全体なのか。あと、27ページにこども施設課の取組で、私立の認定こども園だったり保育園、医療型のところも書かれているが、取り組みはどのように連携されているのかというところを教えてください。
- ・ (事務局) こども政策課の取り組みとして、就学前の子どもへの取り組みについて、保育園に通われていない就学前のお子さんについては、園庭開放や読み聞かせなどの取り組みを実施しているところである。27ページのこども施設課の研修であるが、これについては保育士、八尾市の保育所に関係している職員を集めて人権研修を行っている。保育士が日々子どもと接して保護者と接して、虐待等が発生していないかなどケアしながら、常に意識を高めながら日々の業務を行わないといけないので、それに対応するためにいろいろな種類の研修をしているというところである。
- ・ (事務局) 2ページの各学校園であるが、今日は教育委員会が参加できていないが、教育委員会人権教育課が主体となってやっているの、また教育に聞いて返答させていただきたい。
- ・ 私立の子ども園と研修内容などを共有されていたりするのということもお願いしたい。子ども園や保育園に通われてる子どもたちにも何かできることがあるかと思っている。乳幼児の時期に、自分の事が大事だと思える事はすごく大切な事だと思っているが、子どもたちに対してどの様な人権教育をされているのか。先生の研修については理解できたが、子どもたちにはどうか。先生が研修に行かれて、その先生が子どもたちという、各園や各学校に任せてるという感じなのか。
- ・ (事務局) 人権擁護委員が各小学校を回って、人権の、先ほど話にもあったいじめの問題であるとかそういったものをなくしていこうとか、そのような研修は各小学校を回って実施している。
- ・ その研修は子ども対象という事か。
- ・ (事務局) そうである。
- ・ 人権擁護委員のいじめをなくそう人権教室であるが、小学校4年生を対象に、45分間担当させて頂いて子どもたちと一緒にDVDを見ながら人権について話し合っている。子どもたちに質問を投げかけながら、感想とか人権という事について、子どもたちに自分から認識してもらっている。いじめをなくそう人権教室以外に、スマホや携帯でのそういういじめについての人権教室も行っている。
- ・ 人権擁護委員として、それぞれの学校に赴いて子どもたちに人権教育をするということか。

- ・ 学校の方から依頼があり実施させていただく。こちらから一方的に話すのではなく、子どもたちからの意見も聞いて、自発的な事をなるべく引き出すように考えている。
- ・ 就学前の取り組みはどうか。
- ・ (事務局) 幼稚園や保育所、子ども園について、教育等の保育要綱に基づき、これが人権だという事ではないが、思いやりとか友達の気持ちを理解するという気持ちを育んでいくという教育を実践しているところである。保育士関係に携わる職員の研修については、民間の私立についても公立についても幅広く呼び掛けて実施して、当課でも情報を共有してという状況である。
- ・ 資料3であるが、いじめ問題とか対策というのが何か所か出てくる。方向性についてはだいたい継続になっているが、いじめ問題が起こったわけであるが、今後の方向性がこのままの継続という評価で受けていていいのかなど。拡大というのをどんな風に評価するかは別として、もっと取り組みが必要だと、市長がまたやりなさいといった訳で、それで言うところの取り組みの評価が一定評価ということを、この場で了解しにくいんじゃないかと思ったがどうか。あと、人権教育課が今日欠席ということで、可能な限り欠席の理由を明らかに出来るんだったら教えてもらいたい。
- ・ (事務局) 委員がおっしゃったように、人権教育課と人権政策課と一緒にここで事務局をやっていたが、今日は校長教頭の全体の人権研修会があり、そこに人権教育課職員が従事しなくてはいけないということで、代理で出席できないかという話もさせてもらったが、人数が3人しかおられないという事で、ちょっと難しいという事で、本当に申し訳ないところである。人権教育課に関する質問等があれば、私の方が聞き、そして次回その回答という形でさせてもらいたいと考えている。その説明が事前にすべきところ、遅くなったことに関しては非常に申し訳ない。それと、いじめの関係での評価についてであるが、確かに今回のいじめ事象について問題が大きくなっており、いじめの体制についてどんどんしていかななくてはならない事は市長も申し上げているところであるが、この個表を作った時期という時間差もあり、こういった形で継続になっているので、ご了承いただきたい。
- ・ (事務局) 補足であるが、いじめ問題について非常に大きな問題になっており、今後八尾市としてもどう取り組んでいくのか、非常に大きな課題になっている。再調査委員会が現在行われているが、その前に総合教育会議という事で、市長部局も入って市全般として捉えていく内容課題について議論をして、今後の方向性についてしっかりと確認をしていくという会議が催されたところである。これについては公開という事で、その中で教育委員会としても今後いじめの初期対応についての取り組み、そして予防対策の充実について取り組んでいく必要があるという事で表明がされた。具体的にどう評価していくのかというのが、これからの目標であり、14 ページに項目としては研修があるが、それを含んで全般的に組織的に捉え方をどうしていくのか、仕組みの問題もあるかなと考えている。このあたりの人員体制、予算、仕組みなど全般的に

議論をしていったうえで、1回で決まるものではないので、早期に取り組むべきところ、来年度に向けて取り組んでいくということと、整理をしていながらそれぞれ進めていく形になるだろうという事で考えている。今回は継続という事が入っているが、刻一刻と進んで方向性は変わってくるかとは思っている。そのあたり具体的に見えてきたら、この審議会等の中で報告をさせてもらえればと考えているところである。

- ・ 高齢者の虐待等についての話であるが、確かに子ども、息子、娘が非常に多くなっているが、これについて、果たして市として取り組みが出てくるのか。この進捗管理で高齢者関連を見ると、高齢クラブや連合会、シルバー人材センターにおける人権啓発事業、介護保険事業者等の人権研修があるが、今問題になっている親子関係、夫婦関係の虐待等に対してどんな手立てがあるか。親子関係で虐待が起きるという事は非常に悲しい現状であるが、この辺は行政として具体的に出来るのかどうか。
- ・ (事務局) 高齢者に対する虐待について、初動としては、高齢者の生命、財産が危ないとなれば速やかに安全なところに措置させて頂くということであるが、おっしゃるようにそれだけでは解決にならない。起こった要因をしっかりと見ていかなくてはいけないが、高齢者だけの課題というよりは、先ほど申し上げたとおり、子どもが50歳前後の方の家庭状況であるとか生活環境であるとか、そういったところに喫する場合がある。高齢介護課だけでなく、例えば障がいのある方は障がい福祉課、経済的困窮だと生活支援課もしくは生活福祉課。地域という事では、民生委員やまちづくり協議会や自治会とか、そういった形での全体的な会議をして頂き、総合的に解決、もしくは支援していこうというような仕組みを作っていこうということである。それを総合的にやっているのが、25ページ、地域ケア会議等での人権研修と事業名が載っているが、この地域ケア会議という会議は、いわゆる地域の中での取り組みを全体的な会議として設けているというような状況である。
- ・ それは分かるが、自分が子どもに虐待されてるということをどういう風に発信するか、多分親は発信しないと思う。虐待をしてるほうもされてるほうも、万が一子どもに虐待を受けてる時に、果たしてそれをうまく伝えられるのか、その辺は先ほど説明頂いた地域での連携というのが非常に大事だと思う。啓発活動だけで予防できるものでもないで、非常に大変であると思うが、地域の連携というのをどうやってとっていくのか、マニュアルをできたら作ってもらいたい。要するに、大事なことは福祉委員会も含めて高齢クラブや地域の町会、民生委員など、どういう形にしていけば発信できるのか、この辺をやらないと、大きな事件が起きてから、新聞に報道されてから後手後手に回ってしまう。予防できるような施策があれば一番良いし、できたらその辺の事も考えてもらえたらと思う。
- ・ (事務局) 高齢者虐待防止法の中で、マニュアルをしっかり作りながらしているところであるが、地域の人に関しては、まずはおやっと思ったらすぐに高齢者あんしんセンターに通報をして頂ければ、これだけでだいぶ違う。地域の中で少しでも異変を感

じられたら高齢者あんしんセンターに通報してくださいという、こういった啓発活動も今後も続けていきたいと思っている。

- ・ 高齢者を 65 歳以上の定義にしていたら、65 歳以上が 30 パーセントを超えてるんじゃないかな。人口からいったら毎年すごい割合で増えてるので、あながち件数が増えるのもおかしい話でもないのかなと思う。今までと同じような事をやってたら増えると思う。
- ・ 国連の指標によると、65 歳以上の人口が全人口の占める割合が 7 パーセントなら高齢化社会、倍の 14 パーセントなら高齢社会、そして 3 倍の 21 パーセントを超えると超高齢者社会という事で、日本は既に超高齢者社会に入ってきている。そういう中で、しっかり超高齢者社会を視野に入れた施策をとというご提起だったのではと思う。
- ・ 高齢者の高齢化の話であるが、子どもに対しての貧困率が問題として取り上げられることが多いが、実は高齢者の貧困率の方がずっと子どもの貧困率より高い。OECD の 2015 年のデータによると 19 パーセント、日本全体が 16 パーセント前後だったと思うが、それよりも高く、さらに 75 歳以上に限定してみると 24 パーセントまで上がる。そういう意味では、貧困問題等が密接に絡んでいる。子どもの貧困問題もかなり丁寧な施策をとっているという風なことで出てるが、高齢者の貧困をテーマにして、それにすべてに対応する施策はあまりできていないという現実があるというところを踏まえて、実際どう踏み込むのかという事を問われていると思う。国の施策の範囲の中で結構限界があると考えている。もう一つは、啓発も大事なことであるが、日常的にそういった可能性のある世帯にどういう風にもろんな方々が接触していくのか。本人が発信したいときに、すぐに発信できる相手が近くにいてるような状況を作っていく。例えば、いろいろなチラシの配布等をするときがあると思う。そんな時に顔が見える環境を配るときに作っていくとか。こういう風な環境づくりが一番ベースなこと必要なのかなと思っている。
- ・ プランの進捗管理について、市の人権啓発を意識的にやっているかということを感じている。もちろん、人権研修に取り組んだ実績とかいろいろあげられてる事業もたくさんあるが、去年も言ったが、安中青少年会館の分であるが、実はここで 2 年前から子ども食堂をやらせてもらって協力いただいている。その過程で青少年会館で実施している事業を実際に現場で見ることも出来て、元々この青少年会館は同和事業の一環で建てられた建物なので、基本的人権尊重の精神に基づく当時の建設目的、事業の運用目的に掲げられてたもので、それを引継いで頂いてる事は大いに結構である。実際には法律が切れた 2002 年以降は、一般事業という事で条例が改正されて、もちろん同和対策でもないし、ここで挙げられている 41 ページから 42 ページにある 3 つの事業。該当事業 70 番の低学年育成事業は、旧来ここで行われてきた子ども会の活動がある程度通した形で、低学年だけを対象にして行われている。この事業は 4 年生になると対象でなくなってしまう。なので 4 年生になったらそこで行われる事業に参加で

きない。該当事業 69 番の教室・講座事業であるが、これは小学生高学年の勉強会であるが、八尾市全体で定員 20 名である。それに教材等を有料にして募集しているというわけである。中学生も大体同じ様な状態である。該当事業 71 番の子育て支援事業については、実際には施設の一部を開放して、就学前の子どもがいる親御さん、お子さんと来られて自由に、絵本とかで遊んで下さいと、こういう内容である。子育て支援事業については、こども園でも相談センターがやっている。民間でも八尾市の助成を得て、つどいの広場事業をやっている。私たちの地域でも実際それをやっている。それ以外にも、たくさんの民間のいろんな形、人形劇で回ったり、絵本の読み聞かせなどいろいろボランティアで取り組んでいる。という事で、安中青少年会館で本当に今の形で子育て支援事業として、しかもこれが人権教育の啓発の実績としてカウントしているのがどうも納得できない。これを指導している方が実際にいて、その方々がちゃんと人権研修を受けて、子どもの発達の問題とか、人権教育のあり方をどうするかとかちゃんと行われていけば、それは取り組みの一つだと思うが、実際には施設開放の一つに過ぎない。さっきも言ったように、勉強会も講座事業も、講座事業は子ども向けのカルチャー教室と一緒にある。これも定員があって人気のある講座は抽選制になっている。八尾市の事業施策の全体で人権の取り組みをやるのは大事なことだと思うが、それを具体化するのなかなか難しいと思う。そこはいろんな事業を出して工夫して、出来ることからほんとに地道なことをやるのが大事なので。とにかくそこでやってる事業をみんなあげると、それが人権に引っかかったらその人数を上げてカウントして、それを実績にして進捗状況をやってという、他の事業の事は詳しく知らないが、この件の経過を確かめたら青少年会館の管理職の方は、とにかく現場でやっている事業を上げるといわれて、自分たちは人権啓発の実績です。といってあげたのではないと言われていたので、この取りまとめは人権政策が行ったものというのを確認したので。いろんな取り組みをしてせつかく成果が上がっているものたくさんあると思うが、それが形骸化してるというか形式化している。そうならないように、むしろ青少年会館のあり方みたいなものを。青少年と言ってるが、青年の取り組みは全くない。元々、教育委員会の社会教育に位置付けられてた教育施設であったが、今はこども未来部で、市長部局の中に所属していると。なので、人権啓発、教育ということについて、現場でどういう人権施策として行うのかというところをもう一度しっかり見直していただいて、今やってる事業の中でちゃんと入れていくというのを是非続けて頂きたいと思う。せつかくの事業の中に、そういう視点を是非盛り込んで頂きたい。現場も悩んでるというか、どんな風に進めたらいいのかという気持ちを持ってるんじゃないかという事を指摘させていただく。

- ・ (事務局) ご指摘いただいた青少年会館の取り組みを含め、青少年会館の今後のあり方、取り組みについては課内で検討しているところである。人権の視点というところで、例えば 69 番の教室・講座事業では、手話教室をはじめ手話、点字に対する講座

や、車いすバスケット体験を実施して人権に関しての取り組みを行っているというところや、70番の低学年育成事業については、1年から3年まで学割活動、その中で上級生と下級生の中の思いやりを育もうと取り組んでいるとか。外国にルーツを持つ児童が参加しているキッズクラブとの交流とか障がい者福祉センターでの障がい者スポーツ、車いす、アイマスク体験学習などというところで、人権の視点をもって事業を行っているところはある。

- ・（事務局）委員がおっしゃられたことも実際にはあると思うので、人権教育・啓発プランが今後見直しの際には、もう一度人権の切り口、そういったところを事業の中に盛り込んでという事を注意して見直していきたいと思う。
- ・ 障がい者施策についてであるが、進捗管理の62ページにグループホームの事が書かれている。最近障がい者のグループホームを新規に作る事がものすごく難しくなっている。物件を借りる時になかなか、障がい者に貸してくれない。新規に作るにしても、新規に使うと言うとたいがい、断られてしまう。こういった障がい者の自立のための施設に独自の補助や助成をしてもらいたいということと、宅建業者や地主さんに対して啓発をもっと続けてほしい。もう一つは82ページのコミュニケーション支援である。ここにコミュニケーション支援と書いているのはすべて聴覚障がい者に対する支援、手話通訳とか要約筆記とか分かりやすい代表的な支援だと思う。私たちが支援している中には聴覚障がい者以外にもコミュニケーション支援が必要とする障がい者がたくさんいる。今度の参議院委員でも話題になった令和の新撰組の二人もやはりそうで、一人は聴覚障がい者ではないがコミュニケーション支援は必要である。ところが八尾市でコミュニケーション支援を聴覚障がい者以外に行っていない。高齢者にも8050問題があるが、障がい者にも8050問題、これは親が80代、子が50代で、もう親が面倒を見るのは不可能に近い。ある人が例えば病院に行くとき、あるいは入院中となると親が居なくて誰が障がい者のコミュニケーション支援をするのか。重度訪問介護ワークスなど入院時のコミュニケーション事業と支援事業はあるのか。重度の介護自体利用する方が少ないのと、それを支援することがまだ実績として挙がっていない。中核都市として独自でコミュニケーション支援をもっと使いやすくするように、先ほどいったグループホーム新規事業に参入する団体、あるいは個人に対する支援、補助、助成、啓発を進めてほしいと思っている。
- ・（事務局）まず該当事業102番、地域生活援助事業としてグループホームの運営補助について、これは新規参入補助というもので、グループホームの事業所の方に運営補助をお渡しするというものである。あくまで運営補助であって、施設の整備とか福祉に対する補助には直接的になっていないのかなとは考えているところである。昨年、一か所グループホームの法人が手を挙げてきて審査が通り、現在グループホームの建設中である。なかなか地域の方でグループホームの建設が進まないのは思った以上に認識の事もあると思う。やはりそこは障がい者理解というところを障がい福祉課とし

て進めていかななくてはならないと思っている。説明とか研修とか、障がい者雇用とか、進捗管理にも書いているが今年度はシンポジウムを市民向けにやったりして、啓発は引き続きやっていきたいと思っている。コミュニケーション支援について、確かにコミュニケーション手話というのはクローズアップされる。もちろんコミュニケーションというのは点字、点訳とかもちろん手話以外のコミュニケーションがある。そういったところの研修等も、少しずつではあるが続けている。その中で実際、重度の方の地域生活の支援、地域に向けてというのはご指摘の通りだと思う。やっぱりガイドヘルパーとか制度を最大限に頂く中で、ガイドヘルパーが足りないところもあり、委員もご存じのようにガイドヘルパーの養成とか市の法人も進めていくところである。障がい者が本当に住みやすいまちづくりという啓発も進めていきたいと思っている。

- ・ 使える重度訪問介護の入院時、コミュニケーション支援というのをもっと使いやすく、あるいはこれを知らない人にもっと啓発してほしい。
- ・ (事務局) 重度訪問介護、確かになかなか使ってる実績が上がっていないのかなという風に思っている。サービスを使いやすく、また周知も引き続きやっていきたいと思っている。
- ・ いちよう学園があるが、あそこは障がい福祉課の担当だと思うが、雨漏りしてるので直すことはできないのか。
- ・ (事務局) 今年度、屋上防水の設計工事をやる予定である。屋上防水をして雨漏りを解消したいと思っている。また、だいぶ老朽化しており、雨漏り以外でも内装とか建具等について今年度設計をやって来年度、補修するつもりであるので、使いやすい形を取りたいと思っている。
- ・ 行ってる子が障がいの子なので、出来るだけ環境のいいところだと思っている。
- ・ (事務局) 会議等もあり、現状も見ており、向こうの職員と話もしているので、今後の工事につなげていきたいと思っている。
- ・ 前回の審議会で、人権相談の場所が分からないという意見が出たと思う。それについて、人権擁護委員の相談などがあるが、近隣の相談場所では顔がわかってしまかなか相談できない人もいてると思う。そこで、東大阪とか藤井寺とか近隣の相談できる場所も載せてくれると相談に行けるとかあるのではないかなと思う。市政だよりも、ページ数に制限があるのでなかなか難しいと思うが、出来たらやっていただけたらありがたい。
- ・ (事務局) 人権擁護委員の情報については、年に1回、委員の名前とか相談できる場所であるとか掲載はさせて頂いている。
- ・ 年に1度であれば見る方と見ない方がいると思うので、何らかの形でもう少し、アクセスできるようなそんな状況があればと思う。
- ・ 民生委員児童委員でいうと、八尾市では400人近くいる。2、3年に1回改選があるので、すべての地域ではないと思うが、自分の住んでいる地域では民生委員はこの

方ですよということで、氏名と電話番号を書いている。それ以外で知りたい方は社協に問い合わせして頂ければ教えて頂けることになっている。

- ・ 同和問題の事に関わって今度から専門部会ができる。そこでの議論の課題であるが、今話を伺うとやっぱり個別でいろんな課題があるという事が分かるが、それを地域でどういう風に束ねてやっていくのかなかなか見えにくいという印象があった。人権コミュニティセンターとか青少年会館とか、拠点になりうる施設があったりする。そんなところを基盤にしながら、いろんな困難を抱えてる方の支援とか市民の交流を出来るようにできないかなと思った。行政の所管からするとそれぞれ所管は分かれているが、地域の人からするとどこの所管とかは関係ない話で、身近な施設としてあるわけで、その施設をマーケティングしながらいろんな人たちのニーズに答えることが出来ないかなと感じた。また専門部会の方で議論を深めさせて頂きたい。

【案件説明】

- ・ 案件3：差別事象等について
資料6について、事務局より説明。

【主な意見】

- ・ 2件目であるが、立ち去った後の対応はどのようになっているか。
- ・ (事務局) 指導課より教育委員会の人権所管、人権教育課に報告があり、その後人権政策課に一報をいただいた。指導課の窓口で差別性等を指摘し、その後もう一度こういう事についての説明をしようとしたが、そのまま立ち去られたという事で、本人さんへの啓発とか名前とかは聞いていない状態であるということを知っている。
- ・ 当該校への連絡等はしていたのか。当事者に伝えないとダメだと思う。つまり、学校はどうかという話で、この学校はこうじゃないのかと言ってるわけで、誰が発言したか分からなくても、少なくとも学校には伝える必要はあるのではないかと思う。
- ・ (事務局) 学校に伝えたかどうかはこちらの方で聞いていないので、確認しておく。
- ・ 差別事象には必ず同和問題が出てくる。校区の問題というのは典型的な差別意識、偏見の表れで、これは昔から校区の編成をめぐる、あるいは引っ越しをしてその地域に、その校区に入った時にそれを避けたい。住民票だけ別のところに移したり、新しい学校が出来た時に線引き、地域の線引きで移らなくてはならないという時にこういう問題が出てくる。それから町会の編成、表に出てきてないが、結婚の時の身元調査、すべてが繋がってる問題で、まあ地域の対象として、どこに同和地域があるのかというのをとにかく知りたがる。それを知らないと不安になる。それと関わりを持つことが本人の不利益になる。というようなことだと思う。で、今は丁寧にこういう事をインターネットで問合せをすると親切に答えてくれる人がいて、具体的な地域名、学校名等が書き込まれる。それをもとにして、今度はわざわざ役所に出向いて地区の問い合わせをするという事件が後を絶たない。こういう方をいちいち捕まえてどうしてとか、そういう気持ちはありませんけども、こういう差別事象、差別事件というの

はほんとにいい教材だと思う。先ほども議論した人権教育啓発のプランを進める時に、こうした、残念ですけど、マイナスの事象を、やっぱり分析をする。どうしてこういう事がまだ続くのか、そういう意識を持ってしまうのか、どこからそれを得たのか、こういう事を出来るだけ早く聞いて、それに対応する啓発のあり方、教育のあり方をどうすればいいのかという事でもう少し深めたいなど。もちろん人権意識も大いに高まってきているので、こんな事馬鹿げると、ちゃんと指摘してくれる人が沢山増えているが、一方では、インターネットの中でそれを補強するような、あおるようなことがやっぱり続いているので、今回の事もある意味では正直な心配をされて、そういう心配はいらないとまずは分かってもらえなければいけないし、それはぜひきっかけにして、説得の仕方とか、どうしてそういう事をお聞きになったんですか、というようなことで少し丁寧に。悪質な、確信犯的な人は別ですけど。そういうところで、取り組みの一つの糧にする意味で、差別事象をまとめていくというのが必要じゃないかと思う。

- ・ やはり審議会で差別事象をこのように意見交換するのは良い教材として、人権教育に活かしていくところを重視するという形で認識されるべきだと感じている。差別事象の傾向としては、同和問題が多いが、最近では外国人の問題も同じように出てくるようになってきている傾向だと思うので、注視していきたいと思う。

【案件説明】

- ・ 案件4：その他
資料7について、事務局より説明

【主な意見】

- ・ 調査項目について、人権に意識ある人なら全部○にならないか。
- ・ 法律や条例を知っているかということについて、障がい者の中で一つ、障害者雇用促進法という項目を検討いただければと思う。
- ・ (事務局) 問いについて、あなたが特に人権がという、特にというのがあるので、そのあたりで、すべてが○になるようにならないのかなと考えて頂けたら有難い。障がい者の雇用の関係については、経年比較の分と現状変わってる分とで構成していくので、そこは作っていく中で検討させて頂きたいと思う。
- ・ 意識調査の進捗情報については、10月に調査が行われるので中間報告とかはあるのか。
- ・ (事務局) 次の審議会が来年になると思うが、その時に間に合えばある程度集計出来て報告出来ると思っている。
- ・ 今回事務局が拡大されたので、今後会を重ねていくにつれて、せっかくのこれだけの多くのメンバーが揃っているなので、施策の見直し等のところでも活かしていければベストだと思う。
- ・ 審議会は委員も増え、事務局も補強されたということで、審議会の重要性もますます

増していくのではないかと思います。本日は部会の設置の件もあったが、まずは手始めとして同和問題に特化した形で議論を、諮問を受けて深めていくわけであるが、委員の皆さん方は自分の出身母体を中心に様々な人権問題に取り組んでいると思うので、その分野を深化させていきたいと考えるのは当然のことで、審議会においても必要に応じて、他の部会を設置するというのも考えられるので、日ごろから人権問題について課題的に取り組んで頂ければ、ますますこの審議会の重要性が増すとともに、その施策、意見を人権全体の中で反映出来るのではないかと感じている。

閉会